

休日部活動の段階的な地域移行について



I 7年度試行事業について

令和7年10月から令和8年9月末の期間において、区内全中学校・義務教育学校(後期課程)の各1部活を地域クラブ活動として指導者の配置が整った学校から順次実施します。

受託事業者である(株)アーシャルデザインが、運営団体として、24校各1部活の地域クラブ活動の運営業務を行います。

AcialDesign | SPORTS LIFE LACK COMPANY

■受託実績
川崎市、印西市、流山市、大田区、横浜市など

活動期間

令和7年10月～令和8年9月の休日(土・日・祝)

実施上限: 50日間

【7年度】7年10月～8年3月末 25日間

【8年度】8年4月～9月末 25日間

活動場所

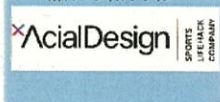
各校施設を利用

指導者

対象クラブに1名の外部指導者を配置

運営団体

(株)アーシャルデザイン



指導者を配置

中学校・義務教育学校
(後期課程)



■外部の指導者が継続的に休日指導。

令和7年度試行実施クラブ一覧(予定)

種目	学校名
陸上	第三亀戸中学校
体操	第二南砂中学校
バレーボール	深川第八中学校(女子のみ)
バスケットボール	深川第一中学校、深川第七中学校、第二亀戸中学校(男子のみ)、大島西中学校(男子のみ)
ソフトテニス	深川第四中学校、大島中学校、砂町中学校
卓球	深川第六中学校、辰巳中学校、第三砂町中学校
剣道	深川第三中学校
ハンドボール	有明中学校
サッカー	深川第二中学校、東陽中学校
バドミントン	亀戸中学校、第二大島中学校、第二砂町中学校、第四砂町中学校、南砂中学校、有明西学園(後期課程)
吹奏楽	深川第五中学校

II 区の推進計画の概要

休日の部活動を学校外の団体が運営するクラブ活動に段階的に移行していくため、令和7年7月に、8年度～10年度を計画期間とする推進計画を策定しました。令和8年度以降、休日の部活動を学校外の団体が運営するクラブ活動に移行していきます。また、平日部活動についても、地域移行を見据えた検討を進めていきます。

R7

R8～10

- 推進計画の策定
- 試行事業の実施



- 段階的に休日の部活動を地域クラブ活動へ移行

- 地域の団体が実施している活動を集約して情報提供

単独形式



平日

連動

休日

学校部活動
(教員等が顧問)

地域クラブ
(外部の指導者)

運営団体

- 民間企業等の運営団体(R8.10以降の事業者は未定)が休日の指導者をマッチングし、クラブ活動を運営していきます。

中学校・義務教育学校



■モデル校のモデル部活動を外部の指導者が継続的に休日指導。

合同形式



平日

連動

休日

学校部活動
(教員等が顧問)

学校部活動
(教員等が顧問)

地域クラブ
(外部の指導者)